

協議第 4 2 号

学校教育関係事務事業の取扱い（その 1）について

学校教育関係事務事業の取扱い（その 1）について提出する。

平成 1 6 年 6 月 1 6 日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会 長 中 村 政 行

協定項目	2 3 - 1 3	各種事務事業の取扱い 学校教育関係事務事業の取扱い（その 1）について
<p>&lt; 通学（園）区域 &gt; 通学（園）区域は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 校外指導 &gt; 校外指導に対する助成は、温泉町の例を基本に見直しの上統一する。</p> <p>&lt; 英語指導 &gt; 英語指導助手は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 幼稚園 &gt; 幼稚園の授業料は、浜坂町の例により統一する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議